

第 2 回検査制度に関する意見交換会合 資料

核燃料施設等における 安全重要度評価の検討の方向性について

5. 核燃料施設等の重要度評価のイメージ (1/2)

評価結果		→ 厳しい					
①		第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	③
		追加対応なし		追加対応あり			
低い ↓ 高い	事業者の自発的な改善が見込める	事業者が行う安全活動に軽微な劣化がある状態	事業者が行う安全活動に中程度の劣化がある状態	事業者が行う安全活動に長期間にわたる又は重大な劣化がある状態	施設の運転が許容されない状態	④	
	施設A	施設A			施設A		
	施設B	施設B	施設B		施設B		
	施設C	施設C	施設C	施設C	施設C		
	施設D	施設D	施設D	施設D	施設D	施設D	

【本イメージのポイント】

- ① 第1区分の評価には、事案の深刻度に応じて文書による通知も存在。
- ② 規制対応の有無を決める初期スクリーニングを検討。
- ③ 区分の要否及び区分の基準を検討。また、同区分が繰り返される際の考慮の要否を検討。（たとえば、第2区分が3回続いたらどうするか。）
- ④ 指摘事項がどれだけ原子力安全に影響を与えたか（与える可能性があったか）について、各区分の定義を設定。
- ⑤ 施設毎のリスクを考慮し、重要度評価・規制対応の最大レベルを設定。

※ 放射線被ばくに関する評価は、これとは別に発電炉と同様の手法で整理。

5. 核燃料施設等の重要度評価のイメージ (2/2)

- 各核燃料施設において潜在する最大リスクを設定したグレーデッドアプローチの視点を新たな重要度評価のイメージに当てはめると、以下のようなマトリックスとする案が考えられる。

Gr.	第A区分	第B区分	第C区分	第D区分	第E区分
	(実用炉の緑レベル)	(実用炉の白レベル)	(実用炉の黄レベル)	(実用炉の赤レベル)	
1	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵施設 ・廃棄物埋設施設（第二種） ・使用施設（政令第41条非該当） 				
2	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設（ウラン） ・廃棄物管理施設 ・使用施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設（ウラン） ・廃棄物管理施設 ・使用施設 			
3	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設（MOX） ・加工施設（U濃縮） ・使用施設（Pu、高濃縮U液体を取扱うもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設（MOX） ・加工施設（U濃縮） ・使用施設（Pu、高濃縮U液体を取扱うもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工施設（MOX） ・加工施設（U濃縮） ・使用施設（Pu、高濃縮U液体を取扱うもの） 		
4	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・再処理施設 	
5	発電用原子炉施設（参考）	発電用原子炉施設（参考）	発電用原子炉施設（参考）	発電用原子炉施設（参考）	発電用原子炉施設（参考）

※研開炉、試験炉施設は別途検討する。また、本マトリックスは現時点でのイメージであり、設置者からの意見聴取や今後の検討によって、詳細に再設定していく。